

○議長 玉城 勇君 ただいまから令和3年第2回南風原町議会臨時会を開会します。

開会（午前10時00分）

○議長 玉城 勇君 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 大城 勝議員、8番 照屋 仁士議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長 玉城 勇君 日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○議長 玉城 勇君 それでは、これから議案の上げに入ります。

日程第3. 議案第20号 令和3年度南風原町一般会計補正予算（第2号）

○議長 玉城 勇君 日程第3. 議案第20号 令和3年度南風原町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。議案第20号 令和3年度南風原町一般会計補正予算（第2号） 令和3年度南風原町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,372万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億5,192万9,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第20号 令和3年度南風原町一般会計補正予算（第2号）について概要を説明します。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策関連について補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ2億1,372万9,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は149億5,192万9,000円となります。

では、歳入について説明します。6ページをお願いします。14款2項6目. 総務費国庫補助金1億8,231万2,000円の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金によるもので、本町への交付額は当初予算計上額と合わせて1億9,881万8,000円となっております。同交付金活用事業は別紙資料2をご参照ください。7ページをお願いします。18款1項1目. 財政調整基金繰入金3,141万7,000円の増は、今回の補正予算歳入歳出の調整により歳入不足額を補うため、財政調整基金より繰入れを行うもので、繰入れ後の基金残高は9億6,278万円となります。

引き続き、歳出について説明します。今回の補正は、歳入6ページで説明した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に関する経費の計上となります。8ページをお願いします。2款1項2目. 文書広報費は、当初予算に計上していました町広報紙の発行経費について、感染症に関する情報の広報活動を強化するため47万4,000円を臨時交付金へ財源組替えとなります。3目. 財産管理費29万3,000円の増は、役場庁舎における消毒液等購入に係る経費となります。9ページをお願いします。3款1項2目. 老人福祉費447万9,000円の増は、65歳以上の独居高齢者または高齢者のみの世帯で、新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動手段がない方に対して、タクシー利用料金を助成するもので、人件費及びタクシー会社への委託料等となります。10ページをお願いします。3款2項1目. 児童福祉総務費3,336万6,000円の増は、新型コロナウイルス感染症の影響による生活支援として、ひとり親世帯へ児童1人当たり3万円を支給するための費用と児童手当の現況確認業務について感染拡大防止の観点から郵送受付を実施するための経費となります。11ページをお願いします。4款1項1目. 保健衛生総務費106万2,000円の増は、ちむぐくる館における消毒液等購入に係る経費と、母子保健事業における栄養指導用教材の印刷、送付に係る経費となります。5目. 成人保健対策費24万1,000円の増は、成人保健事業における健診時の消毒液等購入と栄養指導用教材の印刷、送付に係

る経費となります。12ページをお願いします。7款1項1目。商工振興費1億5,103万円の増は、地域経済の活性化を図るため、町民1人当たり3,000円の商品券の発行に係る経費と、テレワーク業務に従事する人材の育成に係る経費となります。13ページをお願いします。10款2項。小学校費、3目。学校建設費1,030万7,000円の増は、新型コロナウイルス感染対策のため、小学校のトイレを洋式化するための経費となります。14ページをお願いします。10款3項。中学校費、3目。学校建設費1,120万6,000円の増は、13ページの小学校費と同じく中学校のトイレを洋式化するための経費となります。15ページをお願いします。10款4項1目。幼稚園費128万7,000円の増は、新型コロナウイルス感染対策のため、翔南幼稚園に汚物流しを設置するための経費となります。16ページをお願いします。10款5項2目。公民館費45万8,000円の増は、公民館等における消毒液等購入に係る経費となります。

また、配付してあります議案第20号の資料2でありますが、こちらのほうは今回補正予算で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和元年度における事業費の一覧表となっております。左からナンバー、事業名称、当初予算において臨時交付金を活用した事業費、予算額ですね、補正額というのは今回追加して上げている補正の金額となります。また、その次は補正後の臨時交付金を活用した事業費総額。交付金を充当した交付金額、残りの一番右側が一般財源となっておりますので、お目通しをお願いいたします。以上が議案第20号 令和3年度南風原町一般会計補正予算（第2号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 これから質疑に入ります。質疑ありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは、順を追って質疑をさせていただきたいと思います。まず歳入の6ページをお願いします。地方創生臨時交付金、コロナ対策の交付金ですけども、おさらいも含めてですね、内示額は幾らだったのでしょうか。今回のこの補正予算でどれぐらいの金額が使われているのか。また今後、どのようになっていくのかを含めてご説明をお願いします。

次に歳出のほうです。9ページをお願いします。ワクチン接種に係る移動支援委託、タクシー料金等の助成ですけども、具体的な運用の方法、高齢者の皆さんといっても会計年度任用職員を配置して丁寧にされるとは思いますが、やはり利用していただくことがないとですね、以前の買い物支援のような状況もありましたので、是非とも周知して利用していただき

いという視点で、具体的な運用について少し補足説明をお願いしたいと思います。

次に10ページのほう、ひとり親世帯の児童1人当たり3万円の支援についてですけども、当然このひとり親世帯を支援していくということに特に異存はありませんけれども、そういう意味ではどういう基準でこの事業を選定したのか。ある程度経済的な弱者とか家庭的な弱者の視点は分かるんですけども、このひとり親世帯というところに至った経緯などを少し教えてください。併せて、それ以外にその経済的な弱者、例えば想定するのは親の就労状況によっても違うでしょうし、またご両親がいらっしゃらないとか、祖父母で育てるとか、施設入所とか、いろんなパターンがあるんですけども、視点としては、あらゆる弱者を救うべきじゃないかという視点で今質疑をしていますので、このひとり親支援というところに至った経過を教えてくださいたいと思います。

次に12ページ、商工費のほう、委託料のテレワーク人材育成事業、これはこのほうも具体的な運用をどこかに委託するのか、どういった事情、これによってどういった雇用を予定しているとか、どういった効果を予定しているのかも含めてお答えください。

次に負担金補助金の地域消費促進事業補助金、3,000円の商品券とありますけれども、これまではこの手の事業のときには、例えば5,000円の商品券を3,000円で販売する。それによって要するに購入していただいて、倍の効果を生むとか、そういったことがこれまで説明されてきたわけですけども、今の説明から読み取ると購入とか販売ではなくて、3,000円の商品券を配るというように見えます。これによってある程度、買いにいかなくてもあらゆる世帯に平等にというのは読み取れるんですけども、一方では、消費の促進という観点ではこれまでの対策と若干方向性が違う。説明してきたことと少し矛盾するような施策にも見えるわけです。どういう効果を狙ってこの事業をやるのか、改めて教えてください。

次に13ページのほうと14ページのほうでトイレの整備ですけども、トイレの洋式化というのはこれまでも求められてきたことですけども、以前からの一般質問等で出てきた課題の中では、学校間にもその設置率について差がある。この事業によって対象となる学校、そしてまた設置数、結果どのようになるのか。その辺も併せてご説明いただきたいと思います。以上、よろしく申し上げます。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 仁士議員の質疑にお

答えします。今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付額につきましては、内示額としまして1億9,881万8,000円、そのうちの当初予算の計上で1,650万6,000円を計上しまして、今回の計上額の中の資料2にありますように、予算上の1億8,231万2,000円の合計で1億9,881万8,000円の全額となります。以上です。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。事業の概要ですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動手段のない65歳以上の独居高齢者または高齢者のみ世帯に対し、利用者宅等と接種会場間のタクシー利用料金を助成する内容です。助成額は接種会場である中央公民館から一番距離のある東新川まで距離3キロとして840円を見込み、上限を840円として、840円以上かかった場合は、上回った部分は利用者の実費負担ということになります。1世帯につき、利用者宅等と接種会場往復分のワクチン接種2回分で、高齢者移動支援チケットを4枚交付します。申込みは電話等で保健福祉課のほうに申し込んでいただくような形となります。以上です。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 では、12ページの説明をいたします。まず、テレワークですけれども、委託先ということで、テレワークの内容は、通常言うテレワークの場合は自宅で仕事をするということになるんですけれども、今回の委託の内容といたしましては、その仕事をするために人を育てるということですね。テレワーカーを育てる。テレワーク事業ですけれども、その中のテレワーカーを育てる事業ということです。具体的に言いますと、初級、中級、上級という形で振り分けて講習を開くんですけれども、初級はワードやエクセル等で文字起こしをするような、簡単なテレワーク業務ですね。中間的に言いますと、画像や動画の簡単な加工をする人という形になります。上級編になりましたら、動画や画像の高度な加工をするということ、これを勉強するという事です。という内容のテレワーク事業になります。

続きまして、商品券ですけれども、前回は販売という形、3,000円を負担して5,000円分を買うという形になっていましたけれども、今回は3,000円分の商品券を販売ではなくて配付ということになります。以前のやり方と今回のやり方の方向が変わっているのではないですかということですが、以前から私たちのほうとしては、プレミアム商品券という場合は販売ですね。クーポン券というのは配付、これはほかの市町村で両方や

られていたんです。町としてもどちらがいいかということで、うちのほうは前はプレミアム商品券という形の販売のほうを取っていましたが、今回はクーポン券というのを取ることにいたしました。その経緯といたしましては、やはり前回販売すると密、並んで密がありましたということの反省と、それと販売となりますと、お声があったんですけれども、3,000分を負担するのも厳しい方もいますよというお話もあって、商工会と相談した、また商工会へ町民からいろんな意見があったものですから、そこら辺を全体的に相談して、今回こういう形で配付ということで取扱うことで進めております。以上です。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答弁の順番が違いましたすみませんでした。ご質疑のひとり親世帯子育て支援給付金についてですが、まずこの事業に至った経緯ということでございますが、去年のたしか6月にも一度ひとり親世帯に支援をしております。我々この事業を検討する上では、やはりこのコロナ禍の中で経済的に厳しい世帯ということで、ひとり親世帯のみではなくて、他の世帯においてもコロナによる失業とかそういった部分で厳しい方々がおられるというのは承知しております。やはり子育てという部分で、ひとり親の場合はさらに厳しくなるという部分で、まずはこの子育てをしていこうという事でこの事業をすることにしております。それ以外の経済的弱者という部分につきましては、今後、国のほうでは市町村民税非課税の世帯、ひとり親以外、2人親であっても市町村民税非課税世帯への支援ということが、今、国のほうで要請されております。まだ市町村への直接の通知はありませんが、今後、前年の所得が確認次第ということになりますので、今後そういう部分が想定されます。そういった意味で2人親世帯の部分に関しても今後そういう事業が想定されていますので、その事業を待って実施していくと。ご質疑でご両親がいない場合はということもございましたが、この場合は養育世帯という形でこのひとり親の部分に入ってきますので、そこはカバーされるということでございます。これがひとり親世帯についての答弁となります。

先ほど移動支援について保健福祉課長のほうで答弁しましたが、ご質疑の周知方法についてということで、議員おっしゃいますように、これは使っていただきたいわけでごしまして、移動の手段がない方、しっかり使って接種を受けて、接種率の向上にもつなげたいというのがございます。社協とも連携して、ふだんか

ら社協のCSWさんとか、またうちの地域包括支援センターとか、そういった支援が必要な方、おおよそつながっている方々がいるので、そういう方々には個別にも周知はできますが、5月の広報紙に印刷は間に合いませんが、広報紙に挟み込んで移動支援のチラシを全世帯の広報紙に挟んで配るという形も考えています。そういった形で周知をしっかりと、利用につなげていきたいと考えています。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。小中学校の洋式化の事業についてでございますが、各学校に洋便器を設置する数ですけれども、南風原中学校が9基、南星中学校が35基、南風原小学校7基、津嘉山小学校10基、翔南小学校23基、合計84基で、51%の洋式の設置率から82%に持っていくというふうに、平均82%ということで計画をしております。翔南小学校については、今まで26%でしたが、今回23基導入することによって86%まで持っていく予定でございます。あと南星中学校は今回35基を洋式化する予定で、22%から74%に持っていく計画でございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは、まず歳入のところですが、今回の補正予算で別紙で配っていただいた資料にもあるとおり、内示額の1億9,881万円を全て満たしたというふうに理解をします。この内示額ですけれども、例えば事業の進捗で入札残とかいろいろな事業費の減とか、そういったことを想定されるわけですが、その場合は、当然、今回予算化に当たって積み残したいろいろな事業もあると思うんですけれども、そのあたりがどうなるのか、事業の進捗によってはもっと事業が行えるとか。例えば県あたりで少し事業費の精査があつて、再配分があるとか。そういった今後の事業についての見込みについて少し補足を願いたいと思います。

次にワクチン接種の移動支援ですが、答弁では3キロ840円を上限に2回接種の往復分チケット4枚の配付を、申込みをしていただいて、受付してということですが、趣旨としては部長もおっしゃるように使っていただきたい。以前、買い物支援の予算化はしたけれどもなかなか利用者いなかったと、予算を減したということもあったものですから、それでいくとですね、例えば今回のワクチン接種に関しては、もう日にちも決まっています予約もするんですよね。ですから、そこの関連も出てくるんじゃないかなというふうに思うわけです。予約の際に、例えば交通手段はどうされますかということを一言挟むことによって、

これが適用なのか、適用じゃないのか。そういったことが出てくる。やはり利用促進がなされないと、せっかく予算化しても積み残してしまった事業が、今できていない状況もあるわけですから、やはり有効に活用していただきたいという趣旨で申し上げます。もしくは、逆にこのチケットも申込制にして配るよりも、会場でタクシーで来た方にはとか、当然、自家用車を持っていないとか、送迎する人がいないとかいろんな状況はあると思うんですけれども、やはり限られた、今回はまず65歳以上の接種から始まるわけですよね。ある程度、限定された方々になるわけですから、少し工夫も必要じゃないかなというふうに思いますけれども、その利用促進についての考え方、今言う想定以外も出てくるとは思います、そのように利用促進をする状況を検討してほしいと思いますが、見解を伺いたいと思います。

次にひとり親支援については、もちろんできればより多くの方々に支援したいという思いは一緒だと思いますので、限りなく支援の必要な家庭を今回の事業実施によって見落とさないように、次の事業につなげられるように進めていただきたいということだけ申し上げます。

次に12ページのテレワーク人材育成ですが、ちょっと僕が想定していたのは、例えばテレワークを行っている企業が申し込むのかなと思っていたり、そこに個別に委託契約をば一つとやっていくのかなと思ったんです。人材育成ということで行くと、どちらかというと職業訓練のような意味合いが強いのかなと思いますが、先ほど質疑したように、これによってどういった効果を生むのか。今の職業訓練ということであれば、当然、これによる就職、そういうことが想定されるか。もしくは今勤めている方のスキルアップ、そういった想定になるわけですが、どういった効果を生むのか。そこを再度補足を願います。

次に消費促進の3,000円商品券ですが、当然、販売と配付ということで、効果も違いますし、これまでの様々な意見を踏まえて、販売で培ってきたものを今度は配付にして事業効果を確かめたいというふうな趣旨だと思いますが、やはり効果については、以前の販売よりも額的な規模は小さくなるわけですよね、実際には。効果としてですね。ですからある程度、様々な検証というか、経済効果も販売、売れただけの経済効果というよりも、実際に南風原町内の事業者がどうなったか。どれぐらいこういった事業に効果があったかというような検証の仕方を分析していかないと、このコロナ禍もどこまで続くか分からないですし、本当

に事業者の皆さんは苦しんでいる。場合によっては、業種によって本当に対策が必要な業種、もしかすると、家ごもり、巣ごもりで逆に需要が上がっているような業種。本来であれば、消費喚起の支援が少し偏ってしまっているのかもしれない。そういうことも予測されるわけですから、この効果の検証についてしっかり取り組んでほしいと思いますが、それについて見解をお伺いします。

最後に小学校、中学校のトイレ整備ですけれども、全体で82%ぐらいになるということですが、この学校間の格差とか、整備順序とか、そういったものについてはどうなるのでしょうか。これによって各学校とも、平均は82%ということなんですけれども、先ほどの答弁の中で翔南小とか南星中は基礎的な数字が低いので、70%までは上がるということですが、それでも若干残る。あと全体的にはこの82%というのは最終的な数字になるのか。それとも、以前は和式も残しながらという答弁もありましたので、最終的にはどういう形を各学校で目指していくのか。その辺で少し補足説明をお願いしたいと思います。以上、お願いします。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは臨時交付金の活用についてお答えいたします。まず、資料にありますとおり一番下の欄ですね、補正後の事業費が2億3,000万円、交付金が1億9,800万円ということで、一般財源が3,100万円ありますが、実績に基づいて軽減を予定されますが、この一般財源の部分が少なくなっていくかと考えております。また、現段階では追加交付金まで考えられませんが、議員ご質疑のある各市町村の残が使えないかということですが、こちらのほうは全国で、非常にコロナ対策が喫緊の課題となっていることから、前年度においてもそういった配分はなかったです。ですから今年度も各市町村、全額活用していくものと考えておりますので、我々も配分された額を円滑に事業実施してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは移動支援についてでございます。これまで実施しました買い物支援との比較でございますが、買い物支援については、高齢者には自宅にいてもらって、代わりに買い物に行くという事業でございまして、我々が想定していた利用者数より、実際はご自分で行かれた方が多くて、想定より数が、ご自分でできる方が多かったということで、その事業の利用率についてはそういう事情があるということをご理解いただきたいと思います。移動支援については、今度は高齢者は接種会場まで、移動を支援

するという部分ですが、高齢者みずから行っていただくという部分で、こちらは接種してもらいたいということで是非活用してもらいたいということで、事業も取り組んでいるわけですが、予約については、議員おっしゃいますように、我々も最初は予防接種の予約を入れる段階で、一緒に移動手段はありますかということ聞いて、そこにつなげるということ想定しました。しかし、コールセンターを設置するに当たっていろいろ検討してきまして、どうしても高齢者の方々は予防接種に対する不安や、いろいろ聞きたいことがあると。とにかく1人当たりにかかる時間がどうしても長くなる。10分前後かかるだろうというふうに想定しています。そうすると、どうしてもコールセンターで電話がつかないというふうな状況も考えられると。とにかくそこが予約の日には電話がひっきりなしに来ますから、そこまでちょっと、最後の移動手段までそこが担うのは厳しいんじゃないかという判断になりまして、ここは高齢者の支援という部分で別の部署、高齢者支援を担当する部署で引き取って、おっしゃいますように周知はしっかり徹底してやっていこうということにしました。先ほども申し上げましたように、社協、そして我々の包括支援センターとか、そういった感じで日頃から65歳以上の方々の支援という形ではやってきておりますので、おおよそつながっている方々もいらっしやると。それ以外の方々にどうするかという部分では、先ほど申し上げましたように広報紙へのチラシの折り込み、そしてまた状況を見ながら民生委員とかそういった方々とも連携して、どの地域のどのような状況だということを把握しながら、周知していきたいと考えています。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 では、12ページの人材育成について説明いたします。人材育成については、具体的に言いますと、今までテレワークをしていない人がテレワークができるように育てる。それと、今までテレワークはできていたんですけども、先ほどのスキルアップ、初級程度のものしかできていない人が中級、上級とできるように育てる。スキルアップということの事業になります。その目的はということで、結局はテレワークできていない人ができるということは新たな収入が確保できますので、新たな収入の確保につなげるための一つ的手段としてこれを活用していただきたいと考えています。

そして商品券ですけれども、検証ということだったんですけども、商工会からは大変好評をいただいているんですけども、具体的な数字的な検証には至っ

ておりません。ただ、感覚的にですけれども、伸びているところと落ち込んでいるところ、小売業ですね、具体的に言うと、物……、休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前10時36分）
再開（午前10時37分）

○議長 玉城 勇君 再開します。
経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 小売業については先ほど述べたとおりですけれども、やはり一番厳しいのはサービス業でありまして、私のほうにも声は聞いていますけれども、南風原町内にも旅行業者が何社かありますが、一番厳しいのはそこら辺ということで聞いております。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 トイレの洋式化についてですが、まず各小中学校で整備の手法については、前回もお答えしたように様々な人だとか、それからいろんな場面が想定されるので、文科省のほうでも一定数和式のトイレは残すべきという議論があります。そういうこともあって、我々のほうでは全体で80%の整備を考えています。大体各フロア、学年が入るブロックごとに1つは洋式、それから和式という形で全てが残るような形にするという。和式を1つ以上は残そうという計算でやっていきますと、全体的には80%になるんですけれども、先ほどあった翔南小学校と南星中学校について、南星中学校がもともと25.8%から79%に、それから翔南小学校が27.3%から79.5%、これは先ほど学校教育課長が言っていたのは、普通教室だけのパーセントを述べていましたが、これは全体でのパーセンテージになります。80%を超える学校と79とかの半端な数字が出ているのは、各フロアのトイレの数と和式を残す数をやってしまうと完全に割り切れない数が残るためにこういうふうな数字になります。基本的には学校で80%程度を今現在は整備することを考えているという形でございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 3回目ですので、最後ですけれども、ちょっと繰り返しになりますけれども、先ほど答弁がなかったのであれですが、このテレワークについて、要するに就職するための人材育成ですか、それともスキルアップの、今実際に働いている方のスキルアップになるのか。それとも両方あるのか。そこがちょっと分からないんです、対象者が。そこを再度補足してください。

あと、3,000円の商品券の件はこれからのことですね

れども、部長も休憩中にある程度町内の状況を説明されていましたが、僕が申し上げているのは、やはりその支援に差が出ている可能性があるんで、もうちょっと効果をしっかり分析するような対策をしないと、これから新たな支援を考えるとときに業種だったり、町民一律ではなくて、ある程度そういう使い方についても検討する余地が出るのではないかとということを上申しているんで、これから検証を少し工夫されてほしいと思いますけれども、それについて再度お願いします。

教育部局のトイレですけれども、分かりやすく最終的に、今回が最終なのか。ある程度、今回80%に近い数字になるので、目標値に近づくのは間違いないんですけれども、ある程度今回の整備で大体その目標が達成されて、各学校の洋式化というところにめどがつくのか。最後にこの点だけお伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 テレワークの件ですけれども、就職のためというよりは、個人が仕事が無くなったと言ったらちょっと言い過ぎなんですけれども、今まで個人で家で仕事をしていなかった方が、就職の機会が奪われますよね。奪われるので、就職しなくても自分の家において、テレワークができるような方を育てていくということ。それと、就職のためではなくて、今テレワークをしている方、実際行っている方のスキルアップ、この2つですね。先ほど説明不足だったんですが。要は、今回はその中で、当然人も育てるんですけれども、その後、仕事の斡旋も業者の紹介とかもつなげられるような形でということで考えております。

商品券の検証については、いろいろと難しいところもあるんですけれども、今後、商工会とか、意見を聞きながら議員がおっしゃることについてもいろいろ工夫しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 トイレについてですが、これまで以前にも何度か答弁をする機会がございましたが、大体我々のほうで、これまで学校の洋式化については、7割から8割という答弁をしてきています。7割から8割と揺れのある答弁をしているのは、先ほど言いましたように数がきちんと割り切れない部分もあって、大体8割程度を洋式化したいということで、これまでの計画として進めてまいりました。今回の事業で8割の目標に達成するというので考えております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前10時43分）
再開（午前10時44分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

経済建設部長。

○**経済建設部長 金城克彦君** テレワークの対象者としては、町民全員が対象になりまして、就職している方、していない方という区別なく、幅広く公募する予定になっています。

○**議長 玉城 勇君** ほかに質疑ありませんか。10番 浦崎みゆき議員。

○**10番 浦崎みゆきさん** 今のテレワーク、これは人材育成事業委託料ですので、事業者へ委託をして、何名ぐらいの予定なのか。また初級、中級があるのですけれども、期間とかそこら辺をもうちょっと詳しく教えていただければと思いますのでお願いいたします。

○**議長 玉城 勇君** 経済建設部長。

○**経済建設部長 金城克彦君** 委託については、こういうテレワーク事業を育成する業者がおります。そこにプロポーザルで委託する予定で計画しております。予定人数は50名を予定しております。先ほどからお話ししているとおり、初級、中級、上級とあるものですから、大体初級の方は2か月前後を予定してまして、上級の方は3か月を予定しています。ただ、何も支障がなければその期間ですけれども、今はコロナ禍ですので、会場が50名集められないとなると半分という形で2回に分けた場合はこの期間は延びます。この期間は通常何も無いとき、コロナ禍じゃなければ2か月から3か月ということですので、今後の状況を見ながら、これを分散しないといけないときは延びる可能性もあります。以上です。

○**議長 玉城 勇君** ほかに質疑ありませんか。13番 大城 毅議員。

○**13番 大城 毅君** まず9ページのワクチン接種の、これは移動手段の広報周知については仁士議員が質疑をされましたので、そのこととは別に、これは私宛てにも通知が届いておりましたけれども、もう受付始まっているんですね。まだですか、失礼しました。何かあっちこっち始めているところを見ると、あつという間に締め切られちゃって、電話したらずっと通話中、通話中と、あるいは締め切られましたと。こういうふうなのがあっちこちで出ているというふうに新聞報道などで見ております。南風原町の場合はこれからということですから、そういうことにならないようにしてほしいわけですけれども、その点はどうかお聞かせいただきたいと思います。

それから12ページのテレワーク関係ですけれども、50人を予定しているということでしたけれども、どうも説明はよく分からないですね。これからそういった関係ができるような仕事に就こうということは分かる

んだけれども、現にどこかの企業に加わってやっている方の力量をアップしようということになると、どういう形になるのか、時間帯などの。仕事をしながらこれもやるとなるとどういうふうになるんだろうと。この辺がイメージができないのでもう一度お願いします。

小中学校のトイレの洋式化はこれで大分進んだなということで大変喜んでるところです。これまで特に南星中と翔南小が全体の足を引っ張っているというか、なかなかこれが進まない。大規模改造というか、新築だとか、あるいは北丘小学校のような大きな事業が入らないと進まないというようなことになっていたんだけれども、この機会にそれが進むということは大変いいことだと思いますが、先ほどメモを取り損ねたんですが、部長がおっしゃった翔南小が何%から何%に、南星中が何%から何%にというところで。それでもまだ平均に及ばないなということでメモ取った感じがするんですけれども、もし間違いでしたら直してくださいね。それで文科省が和式も一定残すようにということで、それを基に南風原町でも8割程度が達成されれば、これはそれで一応、この件については片がついたと考えているという説明、これまでもそう答弁してきたことでしたが、これから将来的なことを考えると、いわゆる国際化ですか。進むことが考えられるわけで、そこでこれに固執するというのは私はどうか。決してそれを8割超えて9割、10割になったからといって支障が、財源的な支障があるのかなのかとか。この辺はもっと南風原町は柔軟に考えていいんじゃないのかな。南風原町はというか全国そう、僕はそう思うんだけれども。全国のことは置いておいて、今後ますます需要は増えてくるだろうと思うし、私自身のことについて言えば、開けてみて、あれと思って別に行くとか、そういうことがありますので、実態はそんなじゃないかなと私は思うんだけれども、その点はいかがですか。

それと15ページのほうに翔南幼稚園に汚物流しが設置されると。これはよその園は既に整備されているという理解でよろしいですか。以上、お答えください。

○**議長 玉城 勇君** 国保年金課長。

○**国保年金課長 高良星一郎君** 大城 毅議員のご質疑にお答えします。ワクチン接種に係る予約につきましては、電話予約が明日から始まりまして、午前9時から午後5時まで受付をしております。それで今回8名体制でコールセンター受付をしまして、5月に行われます集団接種7回分の合計1,560人分を明日から受付を開始していきます。また、ワクチン供給の確認次第、また順次6月以降の分も予約受付していきまして、報

道にありますように、すぐに電話がとかあるんですけども、ワクチンの供給は今後入ってくる予定があるものですから、その点は追ってホームページ等でお知らせして、予約受付を開始していきたいと思えます。以上です。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 では、12ページのテレワークについて説明いたします。当然、テレワークを今していない方も大きな柱になるんですけども、先ほどやっている方ということだったんですけども、すみません、私の説明……。私たちが考えているのは大企業で既に、もうバリバリ仕事をしている、就職していて、そういうのは想定していません。私たちが既にやっている方というのは、個人的な、小規模の何名と言えませんが、少数ですね、一桁ぐらいの形でやっているところがあると思います。そういったところ。大企業は企業で勉強会とかをやるんですけども、個人的にテレワークをしている方が勉強できないですね。そういう方についてを想定しているということになります。すみません、先ほどの説明が。当然定員が50名と限られていますので、応募して、そこら辺については実際家にて、就職していない方が生徒に採用される優先順位になるかと思えますので、そのような形で進めようと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 小中学校のトイレについてですが、先ほどのパーセンテージ、翔南小学校と南星中学校を再度申し上げますと、翔南小学校が27.3%から79.5%、南星中学校が25.8%から79%となります。先ほども申し上げたんですけども、8割を超えたり超えなかったりする部分については、1基増えるだけで85%とか90%近くなるために、奇数できちんと割り切れないための数でそういう形になっています。基本的に各フロアごとに1基ずつというお話を申し上げたんですけども、これまでの考え方では和式のトイレじゃないとトイレに入れないという方も実際はいると。またいろんな場面場面で、旅行に行ったりとかもあるんですけども、和式のトイレを見たことがないと、そこで用を足したりいろんなことができないことがあるので、学習の場では洋式のトイレは非常に便利ではあるんですけども、和式のトイレも備える必要があるだろうという考え方があるということが根っここのほうにあると。今現在、80%を我々は目標としていたので、今回達成するという話をしたんですけども、未来永劫それがずっと80%というわけではないです。今後、いろいろ様々な状況変化があるでしょうから、ま

たそれに応じて、その辺の整備を進めていくものになるというふうに考えております。

幼稚園についての汚物流しですけども、基本的に各幼稚園については、ズボンとかいろんなものが泥で汚れたりというふうなことがあると、流せるようなシャワーとかについては、各幼稚園に配備されています。休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時55分）

再開（午前10時55分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 翔南幼稚園については、様々な事情があつて、そういうふうなものを翔南幼稚園だけ室内に設けるという形を取らせていただいています。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ワクチンの受付についてですけども、65歳以上がまず対象ですよ。今、話しているのはね。そうしますと、電話のほうが65歳以上を全体ぱっと見渡した場合には、パソコンなどで申込みするというよりも電話のほうがかなり多いだろうと想定しますけれども、ただ既にパソコンで受付されたということも想定されるのかなど。少ない人たちのほうが早いとなっちゃいかねないという心配もあるものですから、そのあたりを是非配慮して、希望する人たちが十分機会があるというふうにしてもらいたい。これは具体的な方法までは言いきれませんが、配慮してもらいたいと思えます。

それとテレワークの50名の皆さんに学習機会というか勉強の機会をつくらうということでもありますけれども、これも是非、私の頭には具体的な像がなかなか浮かばないものですから、どういう方々がそのように、この仕事に応募してくるのだろうという点で、ちょっと私はどうも、全部希望する方々にそういう機会を捉えてできるようになればいいけれども、どうもその辺に懸念が残るといふか、そういう気がしますので、是非十分に活用できるように頑張ってくださいと思います。

先ほど翔南小学校の設置予算については了解しました。ありがとうございます。

トイレの件、洋式トイレ、和式トイレの問題ですけども、よく言われているのが、お話しにくいかもしれないが、小はよく使うけど、大はなかなか使わないと。学校では。これが実態だとよく聞かれますよね。大はなかなか行かないと。何かすぐ分かっちゃうみた

いな、いろいろな理由があるようですけども。そういう中で学校でこれを経験させたら旅行などへ行った際にも役に立つというのは、どうもあまり現実的な理屈じゃないというふうに思っています。これは私の思っていることであってあれですけども。だから今のはもっと実態に沿ったような目標を置くべきじゃないかということで、これは指摘として終わります。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって議案第20号については、委員会の付託を省略することに決定しました。次に討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第20号 令和3年度南風原町一般会計補正予算(第2号)についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長 玉城 勇君 次に、議決事件の条項、字句及び数字等の整理についてお諮りします。本臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これにて令和3年第2回南風原町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

南風原町議会議長 玉城 勇

署名議員(議席番号7番) 大城 勝

署名議員(議席番号8番) 照屋 仁士

閉会(午前11時01分)